

こちら特

自民議連 煙たい強化案

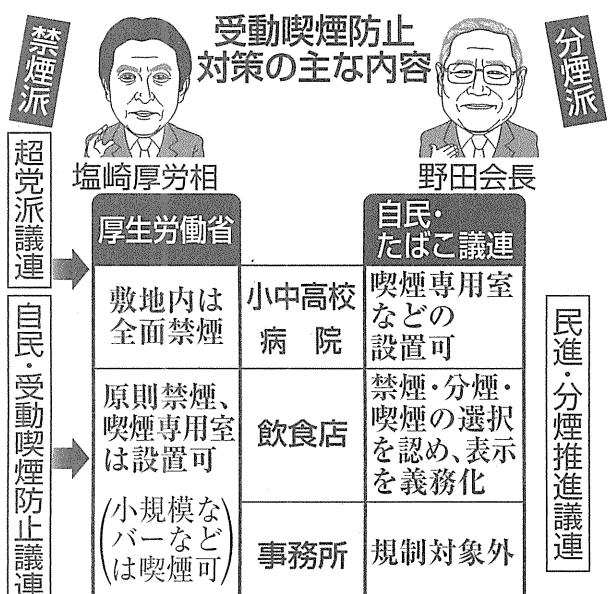
なぜ進まぬ「受動喫煙防止」

受動喫煙防止のために「原則、屋内禁煙」にする健康増進法改正案を、厚生労働省が国会に提出できない。自民党のたばこ議員連盟が猛反発しているためだが、これは健康問題だ。「禁煙」は1010年東京五輪・パラリンピック開催におけるOCOとの約束事である。安倍首相は静観の構えで、五輪「チロ対策」を前面に出して「共謀罪」法案を押し通そうとする姿勢とは大きく異なる。なぜ、受動喫煙の防止には「ほぼ」ほぼ消極的なのか。

(三沢典丈、白名正和)

厚労省は3月1日、受動喫煙防止の強化案を発表した。病院や小中学校・高校は敷地内禁煙で、官公庁や大学などは屋内禁煙。飲食店内外として喫煙を容認する。違反した悪質な喫煙者には三十万円以下、施設の管理者には五十万円以下の過料の罰則がある。

厳しそうだが、世界保健機関(WHO)の基準ではまだ甘い。医療施設や学校など、屋内禁煙を法律で義務付けた施設数に基づく四段階のランク付けで、完全禁煙で「最高」の英國やカナダなどに対し、日本の現



似顔 本間康司

議連には自民党的衆参両院議員の過半数、約二百八十人が参加する。愛煙家だけでなく、地元の支持者にてたばこ生産農家や喫煙禁止場は規制対象外。現状どもほとんど変わらない。

この、たばこ議連が、国民の目に見えない水面下で圧力をかける。

政府提出法案は、与党である自民党的政務調査会の関係部会にはかることが慣例となっている。「事前審査」と呼ばれ、国会軽視との批判もあるが、部会の了承のないまま国会に法案を提出しても、成立はまず見込めない。

今回のケースでは、厚労省が自民党厚労部会で説明

をし、議論の上、内容を修正して法案をまとめることがある。だが、強化案発表から約一ヶ月半たつても、厚労省は厚労部会で説明する機会すらもらえない。

塩崎恭久厚労相は十一日の定例記者会見で、「そろそろ部会で、ご説明する機会をいただければとお話をした」と話した。自民党内の手続きについてお願いするような発言を、閣僚が公の場でするのは異例だ。

それでも、自民党的茂木敏充政調会長は首を縊に振らない。十三日、「厚労省では部会は開けない」と案では部会は開けないと突き返し、厚労省とたばこ議連の少数メンバーで内々に案の「落とし所」を話し合つことを求めた。

この要求に対し、塩崎氏は「密室」での議論では、法案が骨抜きにされると懸念し、あくまでも公開される部会開催を求める。その後、両者の反目は続き、膠着状態が続いている。

塩崎氏は十九日の衆院厚労委員会でも「五輪開催地は最近五大会で全て飲食店の屋内禁煙を罰則付きで実施した。次の東京は世界が注目する」と発言したが、先行きを見通せない。